

平成28年度に係る業務の実績に関する評価書
各評価項目のポイント
(林業信用保証業務)

平成29年9月20日

独立行政法人農林漁業信用基金

I 平成28年度に係る業務の実績に関する評価

1. 全体の評定								
評定 (S、A、B、C、D)	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における総合評定の状況						
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	見込	通期
		(A)	B	B	B		B	
評定に至った理由	<p>項目別評定は71項目のうち、Aが2項目、Bが58項目、Cが4項目、評価の対象外が7項目となっており、全体として中期目標における所期の目標を達成している。</p> <p>また、全体の評定を引き下げる事象もなかったためBとした。</p> <p>※ 平成25年度の評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会及び財務省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度以降の評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。</p>							
2. 法人全体に対する評価								
法人全体の評価	<p>農業信用保険業務、林業信用保証業務、漁業信用保険業務、農業災害補償関係業務、漁業災害補償関係業務の実施に当たり、理事長のリーダーシップの下、業務の進捗や予算執行の把握に努め、業務運営の効率化を図りつつ的確に業務運営が遂行されており、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、計画どおり順調に業務が実施されていると評価する。</p>							
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。							
3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など								
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p>① 林業信用保証業務における業務収支の黒字化に向けた保証料収入の増については、事業者や金融機関への制度の普及や利用拡大の取組を進めたものの、保証料収入が所期の目標を下回っており、こうした保証料収入の確保のための取組を着実に実施する必要がある。</p> <p>② 農業信用保険業務及び林業信用保証業務における回収金の実績については、回収金収入が所期の目標を下回っており、回収実績向上のための取組を着実に実施する必要がある。</p> <p>③ 保険料等の確実な徴収については、林業信用保証業務において、入金データ及び未収保証料データのチェック体制に不備があったことにより保証料の適正な徴収がなされなかった事象が発生したことから、講じた再発防止策を徹底する必要がある。</p>							
その他改善事項	該当なし							
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし							
4. その他事項								
監事等からの意見	<p>(理事長からの意見)</p> <p>(監事からの意見)</p>							
その他特記事項	(有識者会議委員からの意見)							

評価項目	評価年度					見込評価	通期
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
1 事業の効率化							
(1) 事業費の削減割合（平成24年度対比5%以上）	A	A	B	B		B	
(2) 事業費の削減に向けての取組（農業信用保険業務）	A	B	B	B		B	
(3) 事業費の削減に向けての取組（林業信用保証業務）	A	B	B	B		B	
(4) 事業費の削減に向けての取組（漁業信用保険業務）	A	B	B	B		B	
(5) 共済団体等に対し、民間金融機関から融資を受けるよう促すための取組	A	B	B	B		B	
(6) 林業寄託業務の見直しの着実な実施	A	B	B	B		B	
(7) 「民でできることは民で」の検討（農業・漁業信用保険業務）	A	B	B	B		B	
2 信用リスクに応じた保証・保険料率に係る信用リスク評価の精緻な計測に向けたデータベース化を開始し与信上のデータを蓄積（農業信用保険業務）	A	A	B	B		A	
3 業務運営体制の効率化							
(1) 組織体制・人員配置の見直し	B	B	B	B		B	
(2) 効果的な研修の実施	A	B	B	B		B	
4 経費支出の抑制							
(1) 支出の要否を検討し、一般管理費を24年度比で15%以上の削減	A	A	B	B		B	
(2) 業務の見直し及び効率化	A	B	B	B		B	
(3) 政府の総人件費削減の取組を踏まえた適切な対応	A	B	B	B		B	
(4) ラスバイレス指数を中期目標期間中は100を上回らない水準とする	A	B	B	B		B	
5 業務実施体制の強化							
(1) 内部監査の適切な実施と改善状況のフォローアップの実施	A	B	B	B		B	
(2) 役員会による理事長の意思決定の補佐	—	—	B	B		B	
(3) 内部統制委員会による適切なモニタリングの実施	—	—	B	B		B	

評価項目	評価年度					見込評価	通期
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
(4) 外部有識者の専門的知見を活用したコンプライアンスの推進に向けた取組並びに取組状況のチェック及びフォロー	A	B	B	B		B	
(5) リスク管理委員会による統合的なリスク管理の確実な実施	—	—	B	B		B	
(6) 事務リスク自主点検等を実施し業務改善へ反映	A	B	B	B		B	
(7) 目標管理の導入による適切な人事評価、業績及び勤務成績等の給与・退職金等への一層の反映	A	B	B	B		B	
(8) 評価・分析の実施、その結果の業務運営への着実な反映	A	B	B	B		B	
(9) 情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化の取組	B	B	B	B		B	
6 業務運営の効率化等を踏まえた情報システムの整備	A	B	B	B		B	
7 調達方式の適正化							
(1) 調達等合理化計画に基づく一般競争入札等の着実な実施	A	B	B	B		B	
(2) 契約監視委員会において事後点検及び契約審査委員会の活用等による適正な契約の実施	A	B	B	B		B	
(3) 取組状況の公表	A	B	B	B		B	
(4) 監事及び会計監査人による監査の実施	A	B	B	B		B	
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
1 事務処理の迅速化							
(1) 保険引受審査等業務に応じた標準処理期間の達成（案件の85%以上の処理）	A	B	B	B		B	
(2) 保険引受や支払審査等について、関係機関との情報共有・意見交換	A	B	B	B		B	
(3) 業務処理の方法の見直し	A	B	B	A		A	
2 情報の提供・開示							
(1) 情報開示の充実を促進	A	B	B	B		B	
(2) 業務内容等に応じたセグメント情報の開示を徹底	A	B	B	B		B	
(3) 利用者意見の業務運営への適切な反映、苦情への適切な対応	A	B	B	B		B	
(4) 職員の勤務条件の公表	A	B	B	B		B	

評価項目	評価年度					見込評価	通期
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
第3 財務内容の改善に関する事項							
1 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定							
(1) 保険料率算定委員会における保険料率水準の点検及び必要に応じた見直し（農業信用保険業務）	A	B	B	A		A	
(2) 保証料率算定委員会における保証料率水準の点検及び必要に応じた見直し（林業信用保証業務）	A	B	B	B		B	
(3) 保険料率算定委員会における保険料率水準の点検及び必要に応じた見直し（漁業信用保険業務）	A	B	B	B		B	
(4) 業務収支の黒字化に向けた保証料収入の増（平成24年度対比1.6%増）（林業信用保証業務）	A	C	C	C		C	
(5) 適切な貸付金利の設定（農業・漁業信用保険業務）	A	B	B	B		B	
(6) 適切な貸付金利の設定（農業・漁業災害補償関係業務）	A	B	B	B		B	
2 引受審査の厳格化等							
(1) 基金協会との事前協議の実施及び事前協議対象の拡大への取組（農業信用保険業務）	A	A	B	B		B	
(2) 基金協会との事前協議の実施及び事前協議対象の拡大への取組（漁業信用保険業務）	A	A	B	B		B	
(3) 保証審査や求償権管理回収に係る研修会の開催	A	B	B	B		B	
(4) 信用基金の相談機能の強化	A	B	B	B		B	
(5) 審査の厳格化、債務保証先のフォローアップ（林業信用保証業務）	A	B	B	B		B	
3 モラルハザード対策							
(1) モラルハザード防止対策の導入効果の検証及び部分保証等の拡充の検討（農業信用保険業務）	A	B	B	B		B	
(2) モラルハザード防止対策の導入効果の検証及び部分保証等の拡充の検討（漁業信用保険業務）	A	B	B	B		B	
(3) 部分保証の拡充などの収支均衡に向けた取組（林業信用保証業務）	A	A	B	B		B	
4 求償権の管理・回収の強化等							
(1) 回収金の実績及び回収実績向上のための取組（農業信用保険業務）	A	C	C	C		C	
(2) 回収金の実績及び回収実績向上のための取組（林業信用保証業務）	A	C	C	C		C	
(3) 回収金の実績及び回収実績向上のための取組（漁業信用保険業務）	A	A	B	B		B	
(4) サービサー等の活用による回収策について費用対効果の検証及び回収委託基準の明確化等（林業信用保証業務）	A	B	B	B		B	

評価項目	評価年度					見込評価	通期
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
(5) 保険料・保証料、貸付金利息の確実な徴収	A	C	C	C		C	
5 代位弁済率・事故率の低減							
(1) 事故率の低減（農業信用保険業務）	A	B	B	B		B	
(2) 代位弁済率の低減（林業信用保証業務）	A	B	B	B		B	
(3) 事故率の低減（漁業信用保険業務）	A	B	B	B		B	
6 基金協会及び共済団体等に対する貸付金の適正な審査及び回収							
6 基金協会及び共済団体等に対する貸付金の適正な審査及び回収	A	B	B	B		B	
7 宿舍の廃止に関する計画							
7 宿舍の廃止に関する計画	A	B	B	B		B	
8 農業融資資金業務に係る国庫納付							
8 農業融資資金業務に係る国庫納付	－	－	－	－		－	
第4 その他の業務運営に関する重要事項（長期借入金金の条件）							
第4 その他の業務運営に関する重要事項（長期借入金金の条件）	A	－	B	－		B	
第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画							
第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	B	B	B		B	
第6 短期借入金の限度額							
第6 短期借入金の限度額	A	－	B	－		B	
第7 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画							
第7 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	A	－	－	－		B	
第8 重要な財産の譲渡等に関する計画							
第8 重要な財産の譲渡等に関する計画	－	－	－	－		－	
第9 剰余金の使途							
第9 剰余金の使途	A	－	－	－		－	
第10 その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
1 施設及び設備に関する計画							
1 施設及び設備に関する計画	－	－	－	－		－	
2 人員に関する指標							
(1) 人員に係る指標	A	B	B	B		B	
(2) 人材の確保	A	B	B	B		B	
(3) 人材の養成	A	B	B	B		B	
3 積立金の処分に関する事項							
3 積立金の処分に関する事項	A	－	－	B		B	

注：平成25年度においてはAが、平成26年度以降及び見込評価においてはBが標準である。

Ⅱ 各評価項目のポイント

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

第1-1 事業の効率化

(1) 事業費の削減度合（平成24年度対比5%以上）【評価書1頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	A	B	B		B	

《目標》

○ 事業費（保険金、代位弁済費、回収奨励金、求償権管理回収助成及び求償権回収事業委託費）については、中期目標の期間中に、平成24年度比で5%以上削減する。

※ 28年度削減目標は、24年度対比4%以上削減である（中期目標においては、中期目標期間の最終年度（29年度）に24年度予算対比5%以上削減としていることから、1年当たり1%以上削減とした。）

《主な業務実績》

- 28年度事業費総額：90億36百万円（24年度予算対比42.9%の削減、決算対比1.8%の増加）。
- このような大幅な削減率となった要因としては、農業・漁業の信用基金協会との事前協議の徹底、部分保証の実施による保険金支払いの低減、引受審査の厳格化等による代位弁済の抑制を図るとともに、求償権回収事業委託費の効率的な支出に取り組んだ一方で、農林漁業者への貸付けが減少基調にあることを背景とした保険及び保証の引受けの減少等により引受残高が減少し、結果として、事業費の大宗を占める保険金及び代位弁済費の支出が、24年度予算で想定したよりも大幅に減少したことが考えられる。

事業費の推移 (単位：百万円)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29
保険金（農業）	5,131	3,926	3,749	5,441	
保険金（漁業）	1,639	1,810	1,926	2,854	
代位弁済費（林業）	1,425	581	1,177	687	
回収奨励金等	56	68	68	54	
合計	8,252	6,385	6,919	9,036	

《評定に至った理由》

事業費は、24年度予算比で全体で42.9%の削減となっており、28年度目標削減率を大幅に上回る削減率となったことは高く評価できるものの、基金協会の事前協議の徹底等の取組による結果だけでなく、農林漁業者への貸付けが減少基調にあることを背景とした保険及び保証の引受けの減少等により引受残高が減少し、事業費の大宗を占める保険金及び代位弁済費の支出が、結果として大幅に減少したことによる影響もあつたことを踏まえ、評定をBとする。

第1-1 事業の効率化

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

(3) 事業費の削減に向けての取組（林業信用保証業務）【評価書5頁】

《目標》

- 「第3 財務内容の改善に関する事項」に記載している引受審査の厳格化等、モラルハザード対策の取組を着実に実施する。

《主な業務実績》

- 保証引受審査に当たっては、定量要因については信用基金が保有する資産査定データ等も活用して、定性要因については林業者等の特性を踏まえた分析を行い、新規・増額・財務内容不良案件等については、総括調整役（林業担当）等を構成員とする債務保証審査協議会に付議した。
- 28年度の保証引受1,121件（条件変更を除く）のうち364件について、部分保証（80%保証）を実施した。
- 実質管理案件（代位弁済の可能性が高いと判断した等の案件）についての的確な期中管理を行った。
また、経営状況が悪化した保証先のバンクミーティングに出席するなど、保証先の経営健全化への支援に向けた管理も行った。

《評定に至った理由》

保証引受審査件数は減少したものの、より厳格な審査を行う債務保証審査協議会への付議件数の割合及びモラルハザード対策として実施している部分保証の割合はそれぞれ上昇しており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第1-1 事業の効率化

(6) 林業寄託業務の見直しの着実な実施【評価書11頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 寄託原資については、償還のあった寄託金を充てる。また、当該寄託金の一部を長期借入金の償還財源に充てることにより、長期借入金（借り換え）の抑制を図る。

《主な業務実績》

- 28年度は、寄託原資について5億80百万円全額を寄託返還金から確保し、同額を公庫に寄託した。
- 28年度に償還した長期借入金（14億83百万円）については、全額を寄託返還金から確保したことにより、長期借入金残高を圧縮した。

《評定に至った理由》

28年度の寄託原資については、新たな長期借入金や政府出資金によらず、寄託返還金により賄っている。
 また、寄託返還金の一部を長期借入金の償還財源に充当して長期借入金の圧縮するとともに、利払いも抑制されており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

(単位：百万円)

区 分	(参考) H24	H25	H26	H27	H28	H29
寄託額(A)	880	580	320	580	580	
うち政府出資金	880	580	320	-	-	
うち手持ち資金 (公庫からの返還金)	-	-	-	580	580	
公庫からの返還金(B)	1,397	5,588	1,248	824	1,320	
年度末寄託残高(C) (前年度末寄託残高+A-B)	36,499	31,491	30,563	30,319	29,579	
年度末政府出資金残高	27,655	28,235	28,555	28,555	28,555	
年度末長期借入金残高	9,055	6,890	6,291	4,244	2,761	
利子補給金 (利払い費用)	62	30	17	9	5	

第1-3 業務運営体制の効率化

(1) 組織体制・人員配置の見直し【評価書17頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(B)	B	B	B		B	

《目標》

- 業務の質や量に対応した組織体制・人員配置の見直しを行い、業務運営の効率化を行う。

《主な業務実績》

- 各部門における業務の実施状況を踏まえ、併任発令等を行うことにより複数部署の業務を担う職員を配置する（28年度末10名）など、業務運営体制の効率化を勘案した人員配置を行った。

《評定に至った理由》

業務体制の効率化を勘案して、人員配置を行っており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

(2) 効果的な研修の実施【評価書18頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 職員の能力の向上を図るため、研修計画に基づき各種研修を効果的に実施する。

《主な業務実績》

- 28年度の研修計画を策定するとともに、以下のとおり研修を実施。

28年度研修計画			28年度研修実施状況		
種別	内容	対象	内容	受講者	受講者数
養成研修	階層別に必要な基礎知識を習得	採用者、一般職員、課長級別実施	採用者研修（半日×2回）	採用者等	8名
			初級職員研修（3日）	採用者等	4名
			給与事務担当者研修（半日）	補佐	1名
			財務会計研修（半日）	課長・補佐・一般職員	4名
			会計事務職員研修（49日）	一般職員	2名
能力開発研修	業務に必要な専門的知識の習得	各部被推薦者	財務会計基礎研修（4日）	21年度以降の新規採用者	9名
			融資法務基本研修（6日）	21年度以降の新規採用者	6名
			融資審査実践研修（3日）	21年度以降の新規採用者及び各部被推薦者	3名
			債権管理・回収基礎研修（3日）	21年度以降の新規採用者	1名
			債権管理・回収実践研修（3日）	21年度以降の新規採用者	2名
法令遵守意識啓発研修	コンプライアンス	全役職員	コンプライアンス研修、情報セキュリティ・個人情報保護研修（半日）	全役職員	105名

《評定に至った理由》

職員の能力向上を図るために必要な各種研修を研修計画に基づき実施しており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第1-4 経費支出の抑制

(1) 支出の要否を検討し、一般管理費を24年度比で15%以上の削減【評価書20頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	A	B	B		B	

《目標》

- 業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、租税公課及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標の期間中に、平成24年度比で15%以上抑制する。

※ 28年度削減目標は、24年度対比12%以上削減である（中期目標においては、中期目標期間の最終年度（29年度）に24年度予算対比15%以上削減としていることから、1年当たり3%以上削減とした。）

《主な業務実績》

- 28年度支出実績：4億97百万円（24年度予算対比14.6%の削減、決算対比20.8%の増加）。
- 経費支出の抑制に繋がるものとして、以下の取組を行った。
 - ・ 契約については、原則として一般競争入札等（企画競争及び公募を含む）の競争性の高い契約方式によるものとした。
 - ・ 定期購読物について、年度末までに翌年度における購読の必要性等を検討し、28年度においては3紙を購読中止とした。
 - ・ 出張経費に係る割引制度（パック商品等）の利用、消耗品・備品（パソコン）の一括調達及びコピーの両面印刷等を実施した。
 - ・ 出張先でレンタカーを利用せざるを得ない場合で、有料道路を通行する場合はETCカードを利用した。
 - ・ OA機器及び照明のこまめなスイッチオフに加えて、事務室内蛍光灯の間引きや昼休み時間における消灯などを実施した。
 - ・ 会計監査人については、これまで毎年度、候補者の選定を行ってきたが、事務の効率化及び監査費用節減の観点から、当該選定に係る対象年度を27年度から29年度までの3年間の複数年度とした。

《評定に至った理由》

一般管理費は24年度予算比で14.6%の削減となっており、28年度目標（24年度予算比12%削減）を上回る削減率となったことは評価できるものの、26年度及び27年度と同様に、28年度の削減率が前年度よりも減少していることを踏まえ、評定をBとする。

第1-4 経費支出の抑制

(2) 業務の見直し及び効率化【評価書22頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費の節減を行う。

《主な業務実績》

- 役職員のコスト意識の徹底
支出の無駄を削減するための自律的な取組を推進する「支出点検プロジェクトチーム」の第12回会合を28年4月に開催し、27年度を取組目標に対する取組状況について報告を行うとともに、28年度を取組目標を設定した。
- 業務実施方法の見直し
林業者等の出資者（利用者）が保有する出資持分の譲渡し等にあたっては、郵送の手間とコストを削減する観点から、次の取組を行った。
 - ① 出資手続きに必要な書式のウェブサイト掲載
28年7月に出資手続きに必要な書式を信用基金ウェブサイトに掲載し、利用者が直接当該書式をダウンロードできるよう見直しを行った。
 - ② 出資証券の廃止
出資証券は従来、林業者等の出資者が保有する出資持分に譲渡し等が発生する都度、回収、発行してきたが、譲渡しの場合にはほぼ全ての事案で譲渡しが完了するまで出資証券の回収・発行手続きが複数回に及び、出資者にとって、出資証券の保管、譲渡し時の名義の書き換えや紛失時の届出手続きなどが必要となることから、出資持分の確認手法を見直し、28年12月に出資証券を廃止した。

《評定に至った理由》

予算の適正な執行管理を行うとともに、無駄な支出の削減に向けた取組目標を設定し、役職員に周知を図り、また、業務実施方法を見直し、経費の削減に向けた取組を行っており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第1-4 経費支出の抑制

(3) 政府の総人件費削減の取組を踏まえた適切な対応【評価書24頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 人件費（退職手当及び法定福利費を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）については、政府における総人件費削減の取組を踏まえつつ、適切に対応する。

《主な業務実績》

- 人事院勧告を受けた国家公務員の給与改定を基礎として、関係規程等を改正している。

《評定に至った理由》

国家公務員の給与改定を基準として給与改定を行っており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

(4) ラスパイレス指数を中期目標期間中は100を上回らない水準とする【評価書25頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- ラスパイレス指数が、中期目標期間中は毎年度100を上回らない水準とし、給与水準の適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。

《主な業務実績》

- 28年度のラスパイレス指数（地域別・学歴別）は97.4であった。

《評定に至った理由》

様々な取組により、地域・学歴別法人基準年齢階層ラスパイレス指数は100を下回っており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第1-5 業務実施体制の強化

(1) 内部監査の適切な実施と改善状況のフォローアップの実施【評価書27頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 業務の適正化を図るため、内部監査規程及び内部監査マニュアルに基づき、監事と連携しつつ、内部監査年度計画に従い信用基金の各業務について内部監査を適切に実施する。
また、内部監査の実施にあたっては、内部監査チェックリストを準備するとともに、指摘事項（要改善事項）の改善が速やかに図られるようフォローアップを適切に実施する。

《主な業務実績》

- 内部監査の実施に当たり、内部監査計画を策定し、計画的な監査を実施するとともに、監査項目のリスク度合に応じて具体的な監査のポイントを確認できるよう、事前に監査項目毎にチェックリストを整備し、これにより効率的かつ効果的な実施を図った。
- 28年度においては、以下の監査についてチェックリストの検討・見直しを行った上で内部監査を実施した結果、5件の改善指摘を行った。このうち、⑦及び⑩については、28年度から新たに実施した。
 - ① 漁業災害補償関係業務（28年4月実施）
 - ② コンプライアンスに係る事務（28年4月実施）
 - ③ 総務課及び人事課業務（28年6月～7月実施）
 - ④ 金庫現物（現金・郵便切手類等）実査（28年7月実施）
 - ⑤ 漁業信用保険業務（28年9月実施）
 - ⑥ 預金・有価証券・借入金残高確認（28年10月実施）
 - ⑦ リスク管理態勢の確認（28年10月～11月実施）
 - ⑧ 法人文書の管理状況（28年12月実施）
 - ⑨ 情報セキュリティ対策及び保有個人情報の管理状況（29年1月～2月実施）
 - ⑩ 事故発生対応フォローアップ（29年2月実施）
- 内部監査の実効性を高めるため、上記④、⑥及び⑨については事前通知を行わずに実施した。
- 29年3月に、28年度に実施した内部監査で改善指摘をした案件について、フォローアップを行った結果、全ての指摘事項について改善措置がなされていることを確認した。

《評定に至った理由》

無予告の内部監査や改善事項のフォローアップなど、実効性のある内部監査を実施しており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第1-5 業務実施体制の強化

(2) 役員会による理事長の意思決定の補佐【評価書29頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(-)	-	B	B		B	

《目標》

- 理事長の意思決定を補佐するための役員会を開催する。

《主な業務実績》

- 役員会を毎月開催した（28年度は臨時開催を含めて13回開催）。
役員会においては、各業務に係る業務実績の報告を受け、年度計画の進捗管理を行ったほか、業務方法書の改正や業務実績等報告書の提出等、業務運営に関する重要事項について意見交換を行い、理事長の意思決定を補佐した。

《評定に至った理由》

理事長の意思決定を補佐するための役員会を定期的を開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第1-5 業務実施体制の強化

(3) 内部統制委員会による適切なモニタリングの実施【評価書30頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(-)	-	B	B		B	

《目標》

- 理事長をトップとする内部統制委員会を開催し、モニタリングを実施するなど内部統制を推進する。

《主な業務実績》

- 28年度は内部統制委員会を4回開催（4月、7月、10月及び1月）し、内部統制に関する事項を審議する各種委員会から、委員会の取組状況について報告を受け、モニタリングを実施した。

《評定に至った理由》

内部統制委員会を開催し、各種委員会からの報告や保険料・保証料の誤請求事案等の報告を受けるとともに、対応状況の確認及び今後の対応策の検討を行い、モニタリングを実施しており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第1-5 業務実施体制の強化

(4) 外部有識者の専門的知見を活用したコンプライアンスの推進に向けた取組並びに取組状況のチェック及びフォロー【評価書33頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 業務の適正な執行を図るため、コンプライアンス・プログラムに基づき、外部の有識者の専門的知見も活用しつつ、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンスの推進に向けた取組を適切に実施する。
特にコンプライアンス・マニュアルの職員への一層の周知に努めるとともに、コンプライアンス・チェックの適切な実施・フォローに努める。

《主な業務実績》

- コンプラホットラインを通して、業務改善提案を1件（規程集における用語検索機能の追加）受け付け、当該提案に対する回答（PDFソフトウェアの高度な検索機能を用いた用語検索機能の紹介）については、業務改善委員会（29年2月開催）において審議・承認し、役職員専用情報サイトに掲載するとともに、メールにより全役職員に通知し、周知を図った。
- 外部有識者を委員に含むコンプライアンス委員会を開催（29年3月）し、コンプライアンス・マニュアル等の一部改正、コンプライアンス・チェックの実施結果・分析結果・改善策の提案、28年度コンプライアンス取組状況及び29年度コンプライアンス・プログラムの策定について報告、審議した。
- 新規職員研修会（28年4月）において、コンプライアンス及び情報セキュリティ対策に関する研修を実施した。
また、全役職員を対象としたコンプライアンス研修（28年11月）を実施し、その際に、個人情報保護及び情報セキュリティについても併せて研修を実施した。
- コンプライアンスの推進状況を点検するためコンプライアンス・チェックを29年2月に実施したほか、情報セキュリティ対策自己点検、保有個人情報の管理状況点検及び特定個人情報の管理状況点検を28年4月に実施した。

《評定に至った理由》

コンプラホットラインを的確に運用するとともに、28年度コンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス推進に向けた取組を着実に実施しており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第1-5 業務実施体制の強化

(5) リスク管理委員会による統合的なリスク管理の的確な実施【評価書36頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(-)	-	B	B		B	

《目標》

- 外部有識者を委員に含むリスク管理委員会を開催するとともに、金融業務に固有のリスクについては、できる限り計量化した上で統合的なリスク管理を的確に実施する。

《主な業務実績》

- 28年3月末及び28年9月末時点の事業実績に基づき各種リスクの計量化を行い、業務毎に算出したリスク量が資本の範囲に収まっていることを確認した。
このリスク計量結果を含むリスク管理に係る対応状況等を28年7月及び29年1月に開催した外部有識者を含むリスク管理委員会に報告し、統合的なリスク管理を実施した。
- 28年10月にリスク管理態勢の確認に係る内部監査を初めて実施し、その結果判明した農業信用保険勘定における27年度の責任準備金の計上誤りについて、リスク管理委員会において報告したが、意見はなかった。

開催時期		議事
第1回	28年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 27年度のリスクの対応状況について ・ 27年度の事業実績、リスク管理に係る28年度対応方針等の概要、27年度決算の概要、28年3月末時点の業務実績に基づくリスク計量結果 ・ 統合的リスク管理規程の改正について（報告）
第2回	29年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 28年度のリスクの対応状況について ・ 28年度事業実績、28年度リスク対応状況、28年9月末時点の業務実績に基づくリスク計量結果 ・ 料率算定委員会及びあり方検討会における検討結果及びこれを踏まえた保険料率の見直し ・ リスク管理態勢の確認に係る内部監査結果

《評定に至った理由》

外部有識者を含むリスク管理委員会を開催するとともに、計量化したリスク量と資本金額を比較する等の手法により統合的なリスク管理を実施しており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第1-5 業務実施体制の強化

(6) 事務リスク自主点検等を実施し業務改善へ反映【評価書38頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 業務の適正化を図るため、部室が所掌する事務の自主的な点検及び職員からの業務改善提案に対する取組を適切に実施する。

《主な業務実績》

- 28年8月に各部署で「点検実施計画」を作成し、9月に同計画に従って各部署において事務リスク自主点検（過去の主務省検査や内部監査の指摘事項等を踏まえた、押印漏れ、書類の添付漏れ等の確認）を実施した。
- 28年11月に業務改善委員会を開催し、各部署の点検責任者から事務リスク自主点検の結果及び事故発生・対応状況等報告書についての報告を受け、事務ミス防止対策等の改善策の検討・審議を行うとともに、業務改善委員及び点検責任者間で事故発生の未然防止に対する意識の統一を図った

《評定に至った理由》

事務リスク自主点検や事故発生・対応状況等報告制度の運用等を通じて、業務の適正化は着実に実施されており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第1-5 業務実施体制の強化

(7) 目標管理の導入による適切な人事評価、業績及び勤務成績等の給与・退職金等への一層の反映【評価書41頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 目標管理を取り入れた適切な人事評価を定着させるとともに、業務遂行へのインセンティブの向上を目指して、業績及び勤務成績等を給与・退職金等に確実に反映させる。

《主な業務実績》

- 目標管理の導入による人事評価制度については、24年4月から実施している。
- 人事評価の結果は、職員の勤勉手当、昇格・昇給の基礎資料として活用し、給与等に反映した。

《評定に至った理由》

人事評価実施規程に基づき、人事評価を着実に実施し、結果については給与等に反映しており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

(8) 評価・分析の実施、その結果の業務運営への着実な反映【評価書43頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析を四半期毎に実施し、その結果を着実に業務運営に反映させる。

《主な業務実績》

- 年4回（4月、7月、10月及び1月）評価・分析を実施し、中期計画や年度計画の進捗状況管理を適切に行うとともに、27年度の自己評価結果並びに主務省から指摘された課題及び改善事項を着実に業務運営に反映した。

《評定に至った理由》

自己評価や主務省から指摘された課題及び改善事項を踏まえ、評価・分析を実施し、その結果については理事長等が出席する役員会において意見交換し、対応方針を決定した上で業務運営に反映しており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第1-5 業務実施体制の強化

(9) 情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化の取組【評価書45頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(B)	B	B	B		B	

《目標》

- 情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化の取組みについて、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図るため、次の事項を推進・実施する。
 - ア 政府機関統一基準群を含む政府機関における一連の対策を踏まえ、適宜、信用基金の情報セキュリティ規程等の見直し等を行う。
 - イ セキュリティインシデントの発生を防止するため、平成27年度に実施した外部専門家による情報セキュリティに関するコンサルティングの結果を踏まえ、技術的対策等の見直しを行う。
 - ウ 役職員が情報セキュリティ対策の重要性を理解し実践していくため、情報セキュリティに関する研修を行う。
 - エ 情報セキュリティに関する監査及び点検を引き続き実施し、結果についてフォローアップを行う。
 - オ 緊急時を含め、農林水産省・財務省との実効性のある連絡体制を整備し、情報セキュリティ上の課題について、農林水産省・財務省との情報交換を積極的に行う。
 - 特に、事故・障害等が発生した場合は、速やかに農林水産省・財務省の情報セキュリティ責任者に連絡して適切な対策を実施する。

《主な業務実績》

- 28年7月に情報セキュリティ規程及び個人情報取扱規程を改正し、①機密性の高い情報の他部署への送信等の取扱いに係る牽制機能の強化、②物理的情報セキュリティ対策として、事務室の入退室管理の強化等を図った。
- 27年度に実施したセキュリティ・コンサルティングの指導・助言に基づき、主に以下の措置を行った。
 - ・ 物理的情報セキュリティ対策として、28年7月から事務室の入退室管理の強化等を図った。
 - ・ サイバーセキュリティ対策の強化を図るため、ネットワーク（LAN）の再構築により情報系ネットワークを統合し、ユーザー管理、ログ管理、資産管理を一元的に実施できるようにしたほか、入口対策や外部への情報漏えい対策も含めた多層防御を図った。
- 新規職員研修会及全役職員を対象に行ったコンプライアンス研修において、情報セキュリティ対策に関する研修を実施したほか、NISC（内閣サイバーセキュリティセンター）が開催する情報セキュリティ勉強会等に担当職員等が参加した。
- 28年4月に、全役職員を対象に情報セキュリティ対策自己点検を行い、改善の必要があった者には個別に改善指示を行うとともに、その結果を5月に開催した情報化推進委員会において報告し、情報共有を図った。
- 29年1月に、全部署を対象に、情報セキュリティ対策及び保有個人情報の管理状況に関する内部監査を実施するとともに、27年度に実施した内部監査で改善指摘した事項についてフォローアップを実施し、全ての指摘事項について改善措置がなされていることを確認した。

《評定に至った理由》

政府機関統一基準群を含む一連の対策や指針等を踏まえた情報セキュリティに関する規程の整備を図るとともに、情報セキュリティ対策の点検の実施や、情報セキュリティに係る連絡体制を整備し、情報セキュリティ対策の向上を図ったほか、情報セキュリティ体制の一層の強化を図るため27年度に実施したセキュリティコンサルティングで受けた指導・助言を踏まえた改善措置を講じるなど、中期目標を達成すると見込まれることから、評定をBとする。

第1-6 業務運営の効率化等を踏まえた情報システムの整備

業務運営の効率化等を踏まえた情報システムの整備【評価書48頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 主要な情報システムについて、コストの削減、調達における透明性の確保及び業務運営の効率化・合理化を図る観点から、システムの改善に努める。

《主な業務実績》

- 28年度中に予定する各情報システムの改修計画等を内容とする情報システム整備計画について、28年5月に開催した情報化推進委員会において審議を行い、6月に改正した。
- 部署毎に規定、運用・管理を行っていたLANについて一元的な運用・管理を行うため、28年11月に情報化推進規程を改正し、「基幹LANシステム」として一本化した。
- 業務運営の合理化・効率化を確保するため、改正した情報システム整備計画に基づき、所要のプログラム改修を行った。

《評定に至った理由》

システム整備計画を改正し、当該計画に基づき業務運営の合理化、効率化に繋がるシステム改善を図っており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第1-7 調達方式の適正化

(1) 調達等合理化計画に基づく一般競争入札等の着実な実施【評価書50頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 調達等合理化計画に基づき、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募）を着実に実施する。

《主な業務実績》

- 28年6月に「平成28年度独立行政法人農林漁業信用基金調達等合理化計画」を制定し、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。また、当該計画は、信用基金ウェブサイトで公表した。
- 28年度に締結した契約は10件1億33百万円で、一般競争入札等9件1億22百万円、随意契約（競争性なし）1件11百万円であった。
なお、随意契約（競争性なし）1件は、27年度に企画競争により複数年度（27～29年度の3事業年度）で締結した監査契約の平成28事業年度分に係るもので、2年目の契約継続にあたり、27年度監査業務実績及び28年度の監査計画について契約審査会で審査を行い、適正と認められたことから、継続することとし、主務大臣による選任を受けて、随意契約を行ったものである。
- 1者応札・1者応募の改善のため、評価項目の見直しや公告期間及び業務等準備期間の十分な確保、業者等からの聴き取りを踏まえた改善方策に取り組んだ。
- 調達に関するガバナンスを徹底するため、以下の取組を行った。
 - ・ 契約事務に関する内部チェックの強化
 - ・ 契約事務担当者以外の職員の立会いによる検収の徹底
 - ・ 随意契約に関する内部統制の確立
 - ・ 調達担当者に対する、調達に関する研修の実施

《評定に至った理由》

調達等合理化計画に基づき27年度に企画競争により複数年度（27～29年度の3事業年度）で締結した監査契約を除き、一般競争入札が行われており、随意契約に当たっては契約審査会に諮った上で契約が行われていることから、契約の適正化に向けた取組が行われている。実績としては、28年度に締結した10件の契約のうち9件が一般競争入札となっている。このうち5件が一者応札となったが、一者応札の解消に向けた取組も実施されており、目標の水準は満たしており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第1-7 調達方式の適正化

(2) 契約監視委員会において事後点検及び契約審査委員会の活用等による適正な契約の実施
【評価書53頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 契約監視委員会において、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、個々の契約案件の事後点検を行う。
また、契約審査委員会の活用等により、一般競争入札等について、真に競争性・透明性が確保される方法により実施されているか、随意契約の理由が妥当か等契約の適正な実施を図る。

《主な業務実績》

- 契約監視委員会を28年4月に開催し、①27年度調達等合理化計画の自己評価（案）、②28年度調達等合理化計画（案）について、点検・検討を実施した。
- 契約審査会を28年9月に開催し、平成28事業年度監査契約の適正性について公正性・透明性を確保するため審議し点検した結果、適正と認められた。

《評定に至った理由》

契約監視委員会及び契約審査会の活用等により、契約手続きの適正化は図られており、目標の水準を満たしている。中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第 1－7 調達方式の適正化

(3) 取組状況の公表【評価書55頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 調達等合理化計画を踏まえた取組状況をウェブサイトに公表し、フォローアップを実施する。

《主な業務実績》

- 契約情報取扱公表要領に基づき、予定価格が以下の額を超える28年度に契約締結した10件 1億33百万円について、信用基金ウェブサイトで公表した。

【公表する契約】

- 工事又は製造 予定価格 250万円
- 財産の購入 予定価格 160万円
- 賃貸 予定価格 80万円
- その他の役務 予定価格 100万円

- 各個別案件については、改善状況取組状況表による1者応札・1者応募の改善項目毎の取組状況の確認、契約監視委員会による事後点検を行うことによりフォローアップを実施した。

《評定に至った理由》

公表すべき契約をすべて公表するとともに、調達等合理化計画を踏まえた取組状況についてフォローアップを実施しており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第1-7 調達方式の適正化

(4) 監事及び会計監査人による監査の実施【評価書57頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受ける。

《主な業務実績》

- 監事による監査の実施
契約に関する文書は、監事監査規程に基づき、決裁文書を施行前に監事に回付することにより、契約の適正性について事前チェックを受けた（予定価格が少額である場合の随意契約に関する文書を除く）が、指摘はなかった。
このほか、定例監査（期末監査（28年4月～6月）及び期中監査（28年10月～12月））において、契約の適正性について事後チェックを受けたが、指摘はなかった。
- 会計監査人による監査の実施
会計監査人により、期末監査（28年4月～6月）、期中監査（28年10月、29年2月～3月）、監事に対する監査計画説明等（28年11月）及び理事長とのディスカッション（28年11月）が実施された。

《評定に至った理由》

監事による契約に係る事前事後チェックが行われ、会計監査人による期中・期末監査や理事長とのディスカッションも実施されており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第2-1 事務処理の迅速化

(1) 保険引受審査等業務に応じた標準処理期間の達成（案件の85%以上の処理）【評価書59頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 標準処理期間内に案件の85%以上を処理する。

《主な業務実績》

- 標準処理期間内の処理について、85%以上が目標のところ、28年度は全ての項目で目標を達成した。

《評定に至った理由》

各業務全て目標を達成しており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第2-1 事務処理の迅速化

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	A		A	

(3) 業務処理の方法の見直し【評価書65頁】

《目標》

- 事務手続の明確化・簡素化など、業務処理の方法の見直しを行う。

《主な業務実績》

- 林業信用保証業務において、林業者等の出資者（利用者）が保有する出資持分の譲渡し等にあたっては、その都度出資に係る書式を利用者に送付していたが、利用者の利便性の向上を図るため、28年7月に出資に係る書式を信用基金ウェブサイトに掲載し、利用者が直接当該書式をダウンロードできるよう見直しを行った。
- 信用基金では、昭和38年の林業信用保証制度発足当初から、出資持分の引受、持分の移転及び名義人変更の都度、出資者に対し出資証券を発行してきたが、信用基金業務システムにおける機能の充実化により、出資者情報の一元的な管理が可能と言える状況となったこともあり、持分の確認を要する出資者に残高証明書を発行することとし、28年12月に出資証券を廃止した。
なお、28年度において譲渡しを行った者は91者、譲渡しの回数は延べ182回であった。譲渡希望者が多数に上る実態から、今後も年に200件ほどの譲渡手続きが行われると想定され、今回の見直しにより、今後のこれらの手続きに際する出資者による出資証券提出の手間が解消される。

《評定に至った理由》

制度発足当初からの業務処理方法を大きく見直し、出資に係る手続きの都度要していた出資証券の提出・保管が不要となったこと及び残高証明書により出資持分を通知することで利用者が現持分を確実に確認できることとなるなど利用者負担の軽減、出資に係る事務手続きの簡素化及び証券を発行することにより発生するリスク（紛失時の手続等）の軽減により、今後の事務処理の迅速化が期待できる取組がなされている。

本取組により利用者サービスの向上が図られると考えられ、所期の目標を上回る成果が見られることから、評定をAとする。

第2-2 情報の提供・開示

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

(1) 情報開示の充実を促進【評価書67頁】

《目標》

- 信用基金の業務の必要性、役割及び農林漁業者の事業活動への効果や成果について、国民一般や利用者を対象に、図表なども含めて分かりやすい形で幅広く周知するなど情報開示の充実を促進する。
各業務において、保険引受等の情報・データの取りまとめ、基金協会等関係機関への提供、パンフレット等を活用したPR活動の推進などの情報提供に取り組む。

《主な業務実績》

- 公表すべき事項14件の掲載等信用基金ウェブサイトを177回更新した。
- 各業務において、事業概況を取りまとめた冊子やパンフレット等を作成し、関係機関へ配付するなど、情報提供に努めた。

《評定に至った理由》

国民一般や利用者に対し適切かつ迅速に情報開示を行っている。
また、信用基金の事業概況を取りまとめた業務報告書等を関係機関に配布、ウェブサイトで公表するとともに、関係機関との情報交換会を実施し、情報提供を図っており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第2-2 情報の提供・開示

(2) 業務内容等に応じたセグメント情報の開示を徹底【評価書71頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 信用基金の財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、ホームページを活用して、決算情報・業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報の開示を徹底する。

《主な業務実績》

- 28年10月に、勘定区分に応じた財務諸表を信用基金ウェブサイトに掲載するとともに、財務内容等の一層の透明性を確保するため、以下の情報を掲載した。
 - ① 「独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に係る財務及び会計に関する省令」に規定された区分毎の財務諸表と併せて、決算概要を説明した資料
 - ② 決算情報について、経年比較や財務分析指標
 - ③ 事業報告書について、事業損益の経年比較・分析、総資産の経年比較・分析、財源構造及び財務データ、業務実績等報告書と関連付けた事業説明
- 28年10月に実施したリスク管理態勢の確認に係る内部監査において、農業信用保険勘定の27年度財務諸表に計上した責任準備金に関して算出誤りがあり、約9百万円多く計上されていることが判明したが、この額については28年度決算において前期損益修正を行うこととした。

《評定に至った理由》

ウェブサイトにおいて、決算情報・業務内容に応じた適切な区分に基づく情報の開示を行っていること、また、農業信用保険勘定の27年度財務諸表における責任準備金の誤謬については、28年度決算において修正を行うこととしていることなどを踏まえると、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られると考えられることから、評定をBとする。

第2-2 情報の提供・開示

(3) 利用者意見の業務運営への適切な反映、苦情への適切な対応【評価書73頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- アンケート調査等の実施により、信用基金の利用者の意見募集を幅広く定期的に行い、業務運営に適切に反映させる。また、独立行政法人農林漁業信用基金苦情対応要領に基づき、苦情への適切な対応を行う。

《主な業務実績》

- 28年10月開催の運営委員会における委員からの「現在の低金利情勢から、農業災害補償関係業務の貸付利率について検討してもいい時期にきているのではないか」との意見を踏まえ、農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務の貸付金利について検討を行った結果、日本銀行によるマイナス金利政策の導入後、一層低下している市中金利の状況に鑑み、また、市中金利の動向をより弾力的に反映させるため、貸付金利の設定について、これまでの随時見直しから、市中金利連動型のルールに基づいた設定方法に見直し、29年4月から適用することとした。
- 利用者等から信用基金の業務に関して寄せられた不平・不満等の苦情に対し、必要な手続き等を苦情対応要領に定めているところであり、28年度は以下のとおり対応した。
林業信用保証業務に係る出資持分について、成城宿舎の処分による出資持分の一部払戻しの通知をしたことを契機として、出資持分を全額払い戻すべきという要望が数多く寄せられた。これに対して「独立行政法人通則法の規定により不要財産に係る払戻しを行う場合を除き、出資持分の払戻しを行うことは、法律で禁止されている」旨を丁寧に説明するなど、誠実な対応に努めたが、十分な理解を得られなかったもの（苦情）があった。
- 業務ごとに各種会議における意見交換やアンケート調査等を実施し、利用者等からの意見を業務運営に反映させるよう努めた。

《評定に至った理由》

運営委員会等の各種会議における意見交換及びアンケート調査により、利用者等から意見・苦情を把握し、より利用者の意見を取り入れた業務改善に向けた取組を行っており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第2-2 情報の提供・開示

(4) 職員の勤務条件の公表【評価書77頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 職員の勤務時間その他の勤務条件を規定した就業規則を公表する。

《主な業務実績》

- 改正の都度、信用基金ウェブサイトで公表した（最新29年1月1日付）。

《評定に至った理由》

職員の勤務条件については、改正の都度、公表しており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第3 財務内容の改善に関する事項

第3-1 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

(2) 保証料率算定委員会における保証料率水準の点検及び必要に応じた見直し (林業信用保証業務) 【評価書80頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 保険料率・保証料率については、引受審査能力の向上等による適正な業務運営を行うことを前提として、農林漁業の特性を踏まえつつ、リスクを勘案した適切な水準に設定する。
このため、引き続き、業務収支の状況や保険事故等の発生状況の実態を踏まえ、料率算定委員会において保険料率・保証料率の水準を点検し、必要に応じて、保険料率・保証料率の見直しを行う。

《主な業務実績》

- 28年12月に開催した林業信用保証料率算定委員会において、業務収支の状況や事故の発生状況を踏まえ、制度資金の政策効果の発揮や林業者等の負担増加にも配慮しつつ、保証料率の点検とその妥当性の検討を行った結果、林業者等の経営環境は依然として厳しい状況であること等を踏まえ、保証料率は据え置くとともに、保証料率の体系を維持することとした。

《評定に至った理由》

保証料率算定委員会において、業務収支の状況や代位弁済等の発生状況を踏まえた保証料率の点検、見直しの検討が行われており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第3-1 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

(4) 業務収支の黒字化に向けた保証料収入の増（平成24年度対比1.6%増）
（林業信用保証業務）【評価書84頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	C	C	C		C	

《目標》

- 林業信用保証業務については、業務収支の黒字を目指し、代位弁済率の低減を図るとともに、保証料収入について中期目標期間終了時まで平成24年度比で1.6%の増を目指す。

《主な業務実績》

- 28年度の保証料収入目標額4億45百万円に対し、当該実績は3億02百万円であり、達成率は67.8%（27年度実績72.7%）となった。なお、保証料収入が低位にとどまる一方で、代位弁済の発生も抑えられたことから、28年度の業務収支は黒字となった。
- 目標未達成の要因は、以下のとおりである。
 - ・ 日本銀行の金融緩和の流れの中で金融機関による低利率プロパー融資が増加したこと。
 - ・ その利率と比較した保証料率の割高感から一般資金より低保証料率に設定している木材安定供給保証等の引受が増加したこと。
 - ・ 格付けの低位な者に対する保証の減少により適用保証料率（平均）が低下したこと。
 - ・ 長期資金の約定償還が進み、28年度末の保証残高が367億87百万円（27年度末401億42百万円）に減少したこと。
- 林業信用保証の利用拡大を図るため、「林業信用保証利用拡大プロジェクトチーム」を28年7月に設置し、林業者等及び金融機関を対象とした「林業保証普及キャラバン」を実施するとともに、普及対象者の特質に応じた促進ペーパーの作成・配付を行った。この「林業保証普及キャラバン」では、28年度に各地で開催（24カ所）された会議や研修会に参加して林業信用保証制度についての説明を行うとともに、事業活動が活発な地域を重点的に、金融機関113店舗に対して保証制度の周知のための現地説明を行った（27年度135店舗）。また、政策効果発揮に資する保証利用の拡大の観点から、平成29年度の林野庁予算における重点である「林業成長産業化地域創出モデル事業」を促進するための保証商品として林業成長産業化モデル地域支援保証を創設し、29年度以降の保証利用拡大策にも取り組んだ。さらに、格付けの低位な者に対する保証は代位弁済になる可能性が高くなるため、厳格な審査を行い、部分保証での取組等を検討し、代位弁済率の低減を図った。

《評定に至った理由》

長期資金の約定償還を主因とした既保証残高の減少や、適用保証料率（平均）の低下などから、28年度の保証料収入目標の達成率は67.8%となっており所期の目標を下回ってはいるものの、保証料収入の増加に向け、事業者等や金融機関への制度の普及や利用拡大の取組を進めたことを踏まえ、評定をCとする。

第3-2 引受審査の厳格化等

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

(3) 保証審査や求償権管理回収に係る研修会の開催【評価書95頁】

《目標》

- 信用基金職員及び基金協会職員向けの保証審査・求償権管理回収に係る研修会を開催する。

《主な業務実績》

林業信用保証業務

- 国立研究開発法人森林総合研究所元理事による林業・製材業に関する研修会を28年5月に開催。研修内容は、中小製材業者の経営改善に資する知見と取材・調査のノウハウの向上等。
- 林野庁森林・林業基本計画検討室担当者による森林・林業基本計画研修会を28年6月に開催。研修内容は、保証審査の予備知識とすべき森林・林業・木材産業に関する動向等。
- 林野庁企画課林業信用保証担当専門職による林業合理化計画作成支援研修会を28年7月に開催。研修内容は、合理化計画に関する保証審査や、被保証者に対する合理化計画認定取得の助言に資するもの。

《評定に至った理由》

信用基金職員及び基金協会職員向けの保証審査・求償権管理回収に係る研修会については、参加者の満足度や研修に対するニーズも高く、資質向上にも寄与しているものと考えられる。中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第3-2 引受審査の厳格化等

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

(4) 信用基金の相談機能の強化【評価書97頁】

《目標》

- 研修等による信用基金職員の資質の向上、現地協議の推進等により、信用基金の相談機能を強化する。

《主な業務実績》

- 農業・漁業において現地協議や個別協議を実施。また、林業において、適宜相談窓口を開設。

《評定に至った理由》

基金協会との事前協議及び現地協議等を実施するとともに、適宜相談窓口を開設し、信用基金の相談機能の強化を図っており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第3-2 引受審査の厳格化等

(5) 審査の厳格化、債務保証先のフォローアップ（林業信用保証業務）【評価書100頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 財務状況の的確な判断等による審査の厳格化、木材関係団体を通じた優良事業体への保証利用促進の働きかけ等による優良保証の確保、金融機関との情報共有の取組を講ずるほか、債務保証先の財務状況のフォローアップの在り方について専門家を交えた経営診断・指導等を引き続き実施する。また、中期目標期間中に部分保証の拡充、審査の厳格化などの多様な手法により収支均衡に向けて引き続き取り組む。

《主な業務実績》

- 全体の審査件数1,417件（条件変更を含む）のうち新規・増額・財務内容不良案件等427件について、総括調整役（林業担当）等を構成員とする債務保証審査協議会に付議した。
- 優良事業体への保証利用促進の働きかけ、金融機関との情報共有、適切な期中管理と専門家を交えた経営診断・指導、部分保証の実施等の取組を行った。

《評定に至った理由》

審査件数は減少したが、債務保証審査協議会で十分な審査協議を行っていること、保証引受審査時には申込者の財務諸表を分析しているほか、必要に応じて保証取扱金融機関へのヒアリングを実施していること、また、バンクミーティング等への出席や専門家を交えた経営診断等を通じて、被保証者に対し経営健全化への支援等の取組を行っており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第3-3 モラルハザード対策

(3) 部分保証の拡充などの収支均衡に向けた取組（林業信用保証業務）【評価書106頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	A	B	B		B	

《目標》

- 中期目標期間中に部分保証を拡充するなど、収支均衡に向けた取組を実施する。

《主な業務実績》

- 金融機関の責任も求めることにより代位弁済のリスク軽減が期待される部分保証（80%保証）の拡大に努めた。
具体的には、審査に当たり、対象資金、新規・増額案件で部分保証が妥当と判断される案件、更新案件で財務内容の悪化等により100%保証から部分保証とすることが妥当と判断される案件等について、部分保証とすることを基本に引き続き取り組んだ。
- 財務内容が良好な者を対象に、保証料率低減等のインセンティブを付した新たな部分保証であるウッド・サポート5000及びログ・プロダクツ3000の利用を促進することとし、木材事業者や金融機関に対して積極的な普及活動を行った。

《評定に至った理由》

金融機関の責任も求めることにより代位弁済のリスク軽減が期待される部分保証（80%保証）の拡大に努めたほか、財務内容が良好な者を対象に、保証料率低減等のインセンティブを付した部分保証であるウッド・サポート5000及びログ・プロダクツ3000の利用を促進しており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第3-4 求償権の管理・回収の強化等

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	C	C	C		C	

(2) 回収金の実績及び回収実績向上のための取組（林業信用保証業務）【評価書111頁】

《目標》

- 平成28年度における回収金収入については、林業信用保証業務においては3億53百万円を見込む。

《主な業務実績》

- 28年度の求償権回収目標額3億53百万円に対し、当該実績は1億97百万円であり、達成率は55.9%（27年度実績44.4%）となった。
- 目標未達成の主な要因は、回収に大きく関係する求償権の取得額（代位弁済額）が目標設定時の想定を大きく下回ったこと、担保不動産の売却による回収額も目標設定時と比較して減少していることによる。
なお、求償権残高に対する回収額の割合は、28年度は4.0%と、第2期中期目標期間（20～24年度）における同割合の平均3.6%を上回る水準となっている。また、25年度から28年度までの回収金収入累積は目標13億92百万円に対し、当該実績は11億40百万円であり、達成率は81.9%である。
- 回収促進のため、回収促進検討会の開催、求償権回収に係る研修への参加のほか、求償権先の実情に応じた対応を講じた。

《評定に至った理由》

回収の対象である求償権残高が目標設定時に想定した残高を大きく下回ったこと、担保不動産の売却による回収額も減少していることから、28年度の回収金収入目標の達成率は55.9%となっており所期の目標を下回ってはいるものの、28年度の求償権残高に対する回収率は4.0%と、前中期目標期間における同率の平均3.6%を上回っていること、催告書や担保処分の促進、サービサーへの委託等の取組を進めていることを踏まえ、評定をCとする。

第3-4 求償権の管理・回収の強化等

(4) サービサー等の活用による回収策について費用対効果の検証及び回収委託基準の明確化等
(林業信用保証業務) 【評価書115頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 回収実績の向上と経費の効率化を図るため、債権回収業者（サービサー）等の活用による回収策については、平成25年度に改正された新たな回収委託基準に沿って実施する。

《主な業務実績》

- 回収実績の向上と経費の効率化を図るため、28年3月に締結した委託契約（契約期間3年）に基づき、新たな回収委託基準に沿って52件の求償権（28年度期首残高725百万円）の回収委託を実施し、28年度の回収額は35百万円となった。
- 回収促進検討会においてサービサー委託が有効と判断した先1件を対象に28年12月に追加委託を実施した。
- 28年7月及び29年2月にサービサーと打合せを行い、委託した全求償権の進捗状況を確認するとともに、回収方策等必要な措置につき指示を行った。

《評定に至った理由》

サービサーへの回収委託にあたっては、回収委託基準に沿って委託を行っており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第3-4 求償権の管理・回収の強化等

(5) 保険料・保証料、貸付金利息の確実な徴収【評価書117頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	C	C	C		C	

《目標》

- 保険料・保証料、貸付金利息の確実な徴収に努める。

《主な業務実績》

- 保険料・保証料、貸付金利息については、定められた納入期日に徴収したが、林業信用保証業務において以下の事案が発生した。
 - ・ 27年11月に判明した保証料の過徴収及び一部未徴収事案を踏まえ過去5年間に同様の事案がないか確認したところ判明した保証料の過徴収(109,067円)及び一部未徴収(41,846円)事案について、保証料の過徴収事案は28年3月に返戻したが、一部未徴収事案については、納付交渉を行ったものの、保証利用者の理解は得られず、保証契約は24年度中に終了していること、信用基金からの請求金額通り納付されていることから、弁護士と相談した結果、これ以上の請求は行わないこととした。
 - ・ 28年4月に長期保証案件1件の2年目以降の保証料(3,133,472円)が未収となっていることが判明し、5月に全額の納付を受けた。これは、保証料の未納を防ぐためのチェック体制及び未収保証料のデータ作成処理方法に不備な点があったことによるものである。その後の対応として、過去に同様の事案がないか確認したところ、未収事案が8件判明したが、このうち6件は1件あたり1,000円未満のため追徴しないこととし、残りの2件の保証料(12,049円及び2,756円)について、28年9月に全額の納付を受けた。今後同様の事態が発生しないよう、関係部署間におけるダブルチェック体制を整備するとともに、29年3月に林業業務システムの改修を行い、システムでチェックが行えるようにした。

《評定に至った理由》

林業信用保証業務において、保証料の過徴収及び一部未徴収事案のほか、長期保証案件1件の2年目以降の保証料の未収事案が発生しており、保険料等の確実な徴収等ができていないことから、評定をCとする。

第3-5 代位弁済率・事故率の低減

(2) 代位弁済率の低減（林業信用保証業務）【評価書121頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

○ 中期目標期間中に保証契約を締結した案件については、林業信用保証業務においてはその代位弁済率を2.94%以下とする。

《主な業務実績》

○ 25年4月から29年3月までの代位弁済率は、1.07%であった。

《評定に至った理由》

28年度末における代位弁済率は1.07%であり、中期目標期間4年目終了時では目標（代位弁済率2.94%以下）を達成していることから、評定をBとする。

第3-7 宿舎の廃止に関する計画

宿舎の廃止に関する計画 【評価書127頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 信用基金の保有する職員宿舎について、職員宿舎廃止に係る実施計画（平成25年6月20日付け独信基601平成25年度第50号）に基づき、職員退去後の廃止宿舎について、その処分を進める。

《主な業務実績》

- 職員宿舎廃止に係る実施計画に基づき27年度に廃止した宿舎（成城宿舎及びみどり寮）については、28年3月1日付けで主務省より発出された「介護施設等整備のための独立行政法人の不要資産の活用について」を踏まえ、その処分を進めた。

（成城宿舎）

介護施設としての取得要望がないことを世田谷区に確認の上、独立行政法人通則法による不要財産に係る国庫納付及び民間等出資の払戻しについての主務大臣の認可を受け、28年9月に一般競争入札により売却を行った後、28年11月に民間出資者に対して宿舎の売却代金に係る出資払戻しができる旨の催告を実施したほか、29年3月に56百万円を国庫納付した。

（みどり寮）

介護施設としての取得要望がないことを練馬区に確認したほか、28年10月に企画競争により売却業務の委託を行い、処分の準備を進めた。

《評定に至った理由》

職員宿舎廃止に係る実施計画に基づき、宿舎を廃止しており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第4 その他の業務運営に関する重要事項**長期借入金の条件【評価書131頁】**

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	-	B	-		B	

《目標》

- 信用基金が長期借入金をするに当たっては、市中の金利情勢等を考慮し、極力有利な条件での借入れを図る。

《主な業務実績》

- 28年度は、寄託返還金を長期借入金の償還財源に充当したことから、新たな長期借入金は行わなかった。

《評定に至った理由》

- (28年度評価対象外)

第5 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画【評価書133頁】 《主な業務実績》 ○ 予算に対する決算の状況は以下のとおり。 農業信用保険勘定 基金協会の保証債務の履行を円滑にするために必要な資金の貸付けが減少し、当該貸付けの償還による収入が減少したこと等から、収入の決算額は予算額を下回った。また、畜産関係の対策の実施及び保険価額残高の減少等に伴い保険金の支払いが減少したこと等から、支出の決算額は予算額を下回った。 林業信用保証勘定 木材産業等高度化推進資金の原資となる信用基金からの都道府県に対する貸付けが減少し、当該貸付けの償還による収入が減少したこと等から、支出及び収入の決算額は予算額を下回った。 漁業信用保険勘定 基金協会の保証債務の履行を円滑にするために必要な資金の貸付けが減少し、当該貸付けの償還による収入が減少したこと等から、支出及び収入の決算額は予算額を下回った。 農業・漁業災害補償関係勘定 予算では、セーフティネットという業務の特性上、大災害が発生した場合に共済金支払い原資を供給できるよう、最大規模の貸付実績を勘案して、貸付計画・借入計画を設定している。 28年度においては想定したような大災害が発生しなかったことから、予算と決算に大きな乖離が生じた。	H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
	(A)	B	B	B		B	

- 収支計画に対する決算の状況は以下のとおり。

農業信用保険勘定

支払備金の戻入れが生じたこと等により、35億8百万円の当期総利益を計上した。

林業信用保証勘定

保証債務残高の減少に伴い保証債務損失引当金の戻入れが生じたこと等により、2億68百万円の当期総利益を計上した。

漁業信用保険勘定

大口案件の保険金の支払いが生じたこと等により、2億64百万円の当期純損失を計上した。この損失については、前中期目標期間繰越積立金を同額取り崩して充てた。

農業災害補償関係勘定

人件費の削減に伴い一般管理費が減少したこと等により、21百万円の当期総利益を計上した。

漁業災害補償関係勘定

貸付実績がなく、事業収入が減少したこと等により、9百万円の当期純損失を計上した。この損失については、前中期目標期間繰越積立金を同額取り崩して充てた。

《評定に至った理由》

適正な業務運営を確保するため、年度計画における予算に基づき、適正な業務運営を実施しており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第8 重要な財産の譲渡等に関する計画（実績なし） 【評価書140頁】

第9 剰余金の使途

剰余金の使途 【評価書141頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	-	-	-		-	

《目標》

- 農林漁業金融のセーフティ・ネット機関としての役割の向上のため、人材の育成・研修、情報システムの充実等の使途に使用。

《主な業務実績》

- 目的積立金を積み立てていないことから、28年度実績なし。

《評定に至った理由》

- (28年度評価対象外)

第10 その他主務省令で定める業務運営に関する事項**第10-1 施設及び設備に関する計画（実績なし） 【評価書142頁】****第10-2 人員に関する指標****(1) 人員に係る指標【評価書143頁】**

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 期末の常勤職員数は、期初を上回らないものとする。（参考）期初の常勤職員数113名

《主な業務実績》

- 中期計画期末の常勤職員の見込み（113名）を踏まえ、業務体制、退職者数及びそれを補う新規採用者数等を勘案して人員配置を行った（28年度の新規採用者は4名。28年4月1日人員 107名）。

《評定に至った理由》

期末の常勤職員見込みを踏まえた人員確保を行っており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第10-2 人員に関する指標

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

(2) 人材の確保【評価書145頁】

《目標》

- 金融、保険業務等の分野において高度な専門性を有する人材の確保に努める。

《主な業務実績》

- 金融機関において資産査定等に精通し融資業務等の経験も有する者を外部から登用するとともに定年退職した職員を再雇用し、これらの者の専門知識・経験を生かした配置等を行った。外部からの登用者や再雇用職員は、豊富なキャリアを生かし指導的役割を果たしている。

《評定に至った理由》

専門知識を有する人材を確保することにより、業務の円滑な実施を確保しており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。

第10-2 人員に関する指標

(3) 人材の養成【評価書147頁】

H25	H26	H27	H28	H29	見込	通期
(A)	B	B	B		B	

《目標》

- 個々の職員の専門性の育成に配慮した人事管理を行うとともに、金融業務機能の強化を図るための研修を含め、職員に対する研修制度の充実等により、民間企業等から採用した人材の専門的な知見を速やかに共有させ、専門性の高い人材の早期育成を図る。

《主な業務実績》

- 業務の適正化を図るため、同一ポストに長期に在籍する職員を把握しつつ、日常の業務及び研修による能力向上、人事評価結果等により、業務の適性を見極め、適材適所の配置を行う人事管理を実施した。
- 研修により職員の能力向上を図った上で、勤務実績等を踏まえ、適材適所の人事配置を行った。
- 27年4月に定めた「能力開発研修（専門研修）実施要領」に基づき、採用後一定の期間内において受講する研修種類等を明確にして、審査・回収等の金融業務機能の強化を図るために行う専門研修の実効性を高めた。

《評定に至った理由》

研修等により職員の能力向上を図り、適性を見極めを通じて、適切な人事配置を行うことにより、業務の円滑な実施を確保しており、中期目標の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。